

龍天報

第121号

2007年10月25日

私たちの村

—10月1日現在—

人口 1,930 人

男894人 女1,036人

世帯数 920 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

今年も元気に!

▼白寿の祝

▶アトラクション
(相澤めぐみ)



▶詩吟クラブ

▶あすなる民謡



▶まだまだ元気

▲米寿の祝

9月14日に恒例の「敬老大会」が今年も開催され、129名の方々が参加され互いの長寿を慶びあいました。例年なら秋風が爽やかな本大会も、今年は残暑が厳しく、会場もいつもは冷房を切ったの開催ですが、集まった方々の熱気も手伝い「まあなんと暑いわ!」と言った声も寄せられるほどに福祉センターのエアコンもフル稼働の熱気溢れる大会となりました。また、本年もお楽しみアトラクションとして歌手の「相澤めぐみ」さんをお願いし、

敬老大会開催

ご自分の持ち歌から往年のヒット曲まで幅広く披露していただき、会場は和やかな雰囲気にも包まれていました。あすなる民謡の皆様、詩吟クラブの皆様も日頃の練習成果を発揮していただき、敬老大会に華を添えていただきました。この場をお借りし感謝申し上げます。

参加者の方々も「また来年!」を合い言葉に会場を後にして行きました。また、来年もお健やかな笑顔でお会いしましょう。

今年度の長寿祝受領者(敬称略)

《百一歳》

明治39・4・27生

余野 内山 辨吉

《白寿》

明治41・4・1〜明治42・3・31

中央 宮 澤 隼人

余野 野 竹 島 子

《米寿》

大正8・4・1〜大正9・3・31

清水 野 竹 みちる

西原 松 下 つる

東原 A 村 松 千代子

東原 B 熊 谷 美すゐ

中央 松 村 可 那
北 鎌 倉 律 子
長野町 澤 田 毅
南中 長 沼 好
南下 板 倉 二 郎
十久保 村 澤 美 恵 子
中井侍 宮 澤 き よ
松島 宮 澤 ツ ヤ 工
坂部 大 杉 茂 博
向方 村 松 博 雄
養護 遠 山 登
田 村 博 登
吉 池 村 登
上 野 村 登
齋 藤 保 子

議会だより

第3回

定例会

平成19年第3回天龍村議会定例会が、9月12日に開会し、21日までの10日間の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

「可決された案件」

○天龍村教育委員会委員の任命について議会の同意

内容は、平成19年9月30日で任期満了となりました板倉恒夫氏（岡本区）が引き続き選任され、同意されました。（任期は平成23年9月30日まで）

○天龍村福祉年金支給条例の一部改正

内容は、年に1回80歳以上の方に支給されている福祉年金の支給額について、現行の2,500円を2,000円に改めるものです。

○天龍村社会就労センター設置条例の全部改正

内容は、障害者自立支援法の施行等を受け、条例の全部を改正するものです。

「常任委員長提案」

○議会の議員の定数に関する条例の一部改正

内容は、6月定例議会で提出された「議員の定数削減」について、付託された総務社会委員会での協議を経て、本定例会で委員長より「議会の議員の定数に関する条例」の一部改正案が提出され、次の一般選挙から現在の議員定数10人を8人とする議案が賛成多数で可決されました。

「請願・意見書」

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

○少人数学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書

○長野県独自の30人規模学級の小・中全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書

○高齢者の医療制度に関する

意見書

○地方の道路整備と道路特定財源に関する意見書
以上の5意見書は、いずれも9月26日付で関係大臣等へ送付しました。

「一般質問」

○野竹正孝議員

一、集中豪雨などによる災害多発時における教訓について

二、各種選挙におけるボスタ―掲示箇所について

○村澤庄治議員

一、県及び市町村の財政健全度を示す実質公債比率について

○堤本伊那那議員

一、地方財政の動向と村の財政運営について

二、村における公営企業、上下水道の各特別会計の現状と今後の経営改善方策について

○佐藤正好議員

一、教育長就任時における検討事項について
二、ケーブルテレビの高度化利用について

○関浦雅志議員

一、後期高齢者医療制度と福祉対策について

「決算・補正予算」

○平成19年度天龍村一般会計補正予算（第2号及び第3号）

○平成19年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○平成19年度天龍村営水道特別会計補正予算（第2号）

○平成19年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○平成19年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第2号）

○平成18年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定

○平成18年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成18年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定

○平成18年度天龍村老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定

○平成18年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

○平成18年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定



平成19年度補正予算

(単位：万円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (専決) (第2号)	18億9,791万円	2,200万円	19億1,991万円
一 般 (第3号)	19億1,991万円	3億7,079万円	22億9,070万円
国 民 健 康 保 険 (第2号)	2億1,625万円	391万円	2億2,016万円
村 営 水 道 (第2号)	5,340万円	302万円	5,642万円
村 営 下 水 道 事 業 (第2号)	9,868万円	11万円	9,879万円
介 護 保 険 (第2号)	2億3,434万円	242万円	2億3,676万円

☆☆☆ 頑張る地方応援プログラム ☆☆☆

総務省では、やる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより、「魅力ある地方」に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等の支援措置を講じる制度をスタートさせました。

天龍村では、以下のようなプロジェクトを策定しましたので、みなさんにお知らせします。

小規模山村資源活用型観光・交流プロジェクト

■目的、概要

信州の最南端の南信州天龍村は、静岡県と愛知県に隣接した山間急傾斜地で、主要幹線道路からは奥に進んだ場所であり、かつては天龍川の船運が盛んでしたが、現在では少子高齢化が進み、これといった産業もない人口2千人の山村です。

行政においても、自律を選択せざるを得ない状況の中、人材、資金等のない小規模村の山間過疎地域において、地元の既存資源（施設、文化、歴史、自然、景観等）をより積極的に活用し、住民と行政が一体となって、観光振興を図ることにより、観光、交流人口の増加と地域の活性化を図り、小規模山村におけるモデル的な活動に取り組みます。

■具体的な成果目標

- ・既存観光施設の利用者の増加
龍泉閣、おきよめの湯、和知野川キャンプ場、大河内森林公園
H17 147千人→176千人（20%の増加）
- ・グリーンツーリズムの展開による交流人口の増加
アケビ、タラの芽等の収穫体験、農家民泊
H18 445人→534人（20%の増加）
- ・森林整備面積 3ha→25ha（景観目的林のみ）
観光スポットや遊歩道などからの景観を良くし、観光地イメージを向上させる。
- ・田井沢ナス等地域農産物の生産量の増加
田井沢ナス 5a、420kg→20a、1,680kg

■具体的な成果目標

平成19年度～平成21年度

■プロジェクトを構成する具体の事業・施策

名 称	事業概要	事業費
観光振興・交流促進事業	既存観光施設活用モデル事業 ・既存観光施設の積極的な活用 ・魅力ある山村の情報発信 グリーンツーリズム事業 ・自然に親しむウォーキングイベント開催 ・アケビ、タラの芽など山村ならではの特性を生かした収穫体験等 ・観光旅行の民泊受入など住民の生きがいと都市学生との交流	(FPI) 210,000
資源活用・活用事業	山村資源活用事業 ・豊かな景観資源を生かすための遊歩道運行整備 ・村のお宝発見・施設展示等の整備（既存施設の有効利用） ・定置山林の保全整備（景観保全を目的とする森林山山の整備） ・珍鳥「フクロウ」等の保護活動による「豊かな自然」のPR活動 ・「グリーンの運動」天龍びかき大作戦による、自然環境保全活動 ・ふるさと教育講座の開催による資源の発展促進 地域産品ブランド化事業 ・農産物のブランド化を推進 地域農産物（田井沢ナス等） ・農地の保全活用（遊休農地の活用支援・自然との共生支援・生きがい対策等）	130,774 331,374

教育長に
板倉恒夫氏再任

再び教育長を拝命いたしました。
浅学非才な私ですが、皆様方のご協力をいただきながら、精一杯取り組みたいと思います。

教育問題が山積しています。が、当村におきましては、人口の減少と少子高齢化で、児童生徒数が少なくなってきたことが大きな課題となっています。しかし、学校教育における教育本来の姿を考えた時、先生一人子ども一人が教育の基本であり、先生が相手をする子どもは少ない程いいのだと考えます。

あり、一対その他大勢では本来の教育の姿ではないと考えていきたいのです。そのように考えた時、少数だからと悲観するのではなく、少数のよきを生かして、少人数でなければできない教育を学校・地域・家庭が模索して、特色ある天龍教育の推進に努め、地域の宝である子どもたちの健全な育成に励んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.17

(平成19年 8月
～ 9月開箱分)

設置場所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
龍泉閣	街通りの車の制限速度をなんとかみんなで見守るようにならないでしょうか？ 数ヶ月前、家のタマ（猫）が街通りで車にはなられ、即死しました。もっとゆっくり走っていてくれれば良いと思います。街通りだけでも30km/hを守れるようにしていきたいと思ひますし、また、みんなにもそうして欲しいと思ひます。（村民）	平岡商店街は、高齢者や子供などの歩行者が多いため、制限速度を守って安全運転することは大切なことと考えますので、村民等に対し再度周知したいと思います。また、村職員（役場、社協等）も率先して制限速度の厳守に努めたいと思ひます。
おきよめの湯	8月20日（月）の臨時休業日の周知について、村外の方がタクシーで乗り付けたが休日であったとのこと。 無線やホームページでは知らせていますが、駅やタクシー会社にも別に周知したらと思ひました。（村民）	現在、臨時休業等の周知については、村内へは行政無線やCATVなどを通してお知らせし、村外へは新野の「道の駅」と「つるや」の2カ所にチラシ等を配布しながら周知してまいりましたが、ご指摘のとおり、今後は「龍泉閣」や「遠山タクシー」にもチラシ等を配布し、来客者へ周知してもらうよう協力依頼をしたいと思ひます。
なんでも館	初めて来ました。 でも、箱は立派ですが、何もないのに驚き、村の歴史や案内を入れてほしい。こんな村に定住したいと思ひます。（村外）	なんでも館をご利用いただきまして、誠にありがとうございました。 ご覧いただいたとおり、当館は、図書館に加え、各種イベントや展示などを幅広くなんでも利用できるようにと建設したもので、現在まで定期的に展示物を入れ替えながら様々な催し物等を行ってまいりました。村の歴史資料などの常設展示はしておりませんが、開館以来、村内外から大勢の方に利用していただいております。 ご指摘のとおり、皆様のように観光等で一時的に来村された方にとっては、その時にイベントや展示会等がなければただの建物にしか思われませんので、今後は観光客の方にもご利用いただけるよう常設展示も含め、いろいろと模索したいと思ひます。

* 毎月多くのご提言等をいただきありがとうございます。村では、特権からいただいたご提言等を1件ずつ検討させていただき、その結果を提案者に回答させていただくとともに、いくつかの提言等については、広報天龍にて公表をさせていただいておりますが、提言者の住所・氏名が未記入の方に対しては折角のご提言等に対して回答することができません。ご意見等をお寄せいただける方におかれましては、是非住所・氏名のご記入をお願いいたします。

一般会計歳出総額は前年度比7.8%減

平成
18年度
決算

23億1,005万円

平成18年度の一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額23億4,979万円、歳出総額23億1,005万円、差引収支3,974万円となり、歳出は前年比7.8%、1億9,591万円の減となりました。

★村税 (2億4,519万円)

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ6.1%、1,595万円の減となりました。

★地方交付税 (12億3,301万円)

天龍村の収入では、もっとも大きな比重を占めており、すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。辺地・過疎対策債などの償還金の財源補てんが増加したため、前年度に比べ1.9%、2,257万円の増となりました。

★国・県支出金 (1億9,650万円)

国や県が交付する補助金や委託金などです。林道補助災害復旧事業の減などにより、前年度に比べ44.5%、1億5,774万円の大幅減となっています。

★繰入金 (1億4,374万円)

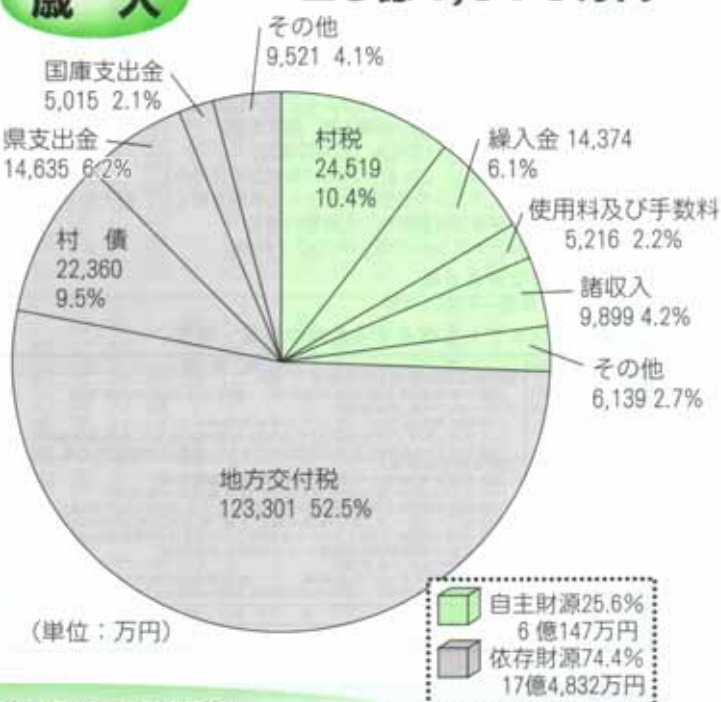
村債の繰上償還のために減債基金から8,571万円、早木戸電源開発基金の廃止により5,450万円を取り崩しています。

★村債 (2億2,360万円)

国などから借り入れる村の借金です。近年で最も少なかった前年度に比べさらに9.5%、6,780万円の減となっています。

歳入

23億4,979万円



平成18年度主要事業

・村50周年記念切手作成	120万円	・コモンズセンター整備	687万円
・移動通信用鉄塔整備 (大河内)	4,201万円	・遊歩道整備	545万円
・防災行政無線戸別受信機設置	5,292万円	・観光協会補助金	300万円
・長野県知事選挙	420万円	・龍泉閣運営補助金	1,800万円
・介護予防生活支援事業等委託	1,356万円	・村道合戸線改良	976万円
・高齢者にやさしい住宅改良補助金	264万円	・村道峠山線改良	1,513万円
・若者定住促進事業	297万円	・村道梨畑線改良	1,185万円
・保育所広域入所委託	276万円	・村道原清水線開設	4,041万円
・天龍保育所大規模修繕	687万円	・村道余野線改良	1,149万円
・合併処理浄化槽設置整備補助金	247万円	・天龍小学校耐震補強	2,342万円
・鳥獣害防御柵設置委託	537万円	・天龍中学校耐震診断	788万円
・農林業公社運営補助金	900万円	・外国語指導助手招致	293万円
・県営中山間総合整備事業負担金	1,560万円	・農林業施設災害復旧	1,312万円
・地籍調査事業委託	1,229万円	・土木施設災害復旧	1,164万円
・新エネルギービジョン策定	429万円	・村債繰上償還	1億929万円

歳 出 23億1,005万円**性質別****★人件費 (3億2,567万円)**

委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当などです。職員数の削減や報酬・給与カットを引き続き行っており、前年度に比べ2.6%、875万円の減となっています。

★物件費 (2億5,423万円)

臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需用費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料などです。前年度とほぼ同額となっています。

★扶助費 (6,506万円)

法に基づき、児童・生徒や障害者、高齢者に対して支払われる医療費給付などで、削減できない経費です。前年度に比べ5.2%、324万円の増となっています。

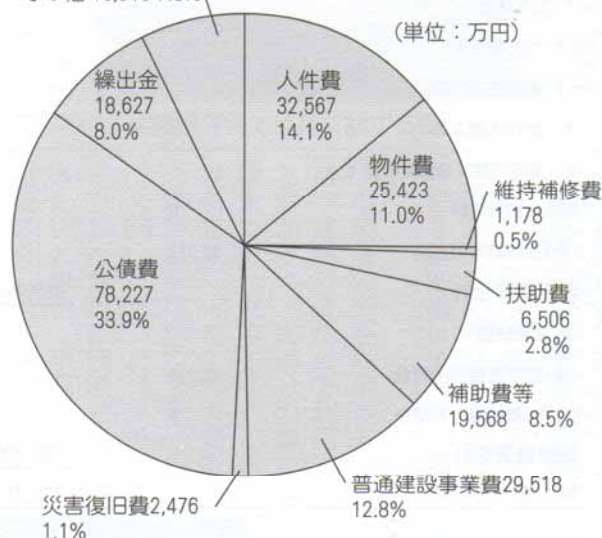
★普通建設事業費 (2億9,518万円)

道路改良やその他の工事費、国・県の建設事業に対する負担金などです。事業の縮小・廃止や先送りにより、前年度に比べ30.2%、1億2,760万円の大幅減となっています。

★繰出金 (1億8,627万円)

一般会計から国保や水道・下水、介護保険などの特別会計へ支払われるものです。特に福祉関係会計への繰り出しが増加傾向にあります。

その他 16,915 7.3%

**目的別****★総務費 (4億4,523万円)**

主に村の基本的な行政運営のための経費です。防災行政無線戸別受信機設置を行ったため、前年度に比べ20.9%、7,695万円の増となっています。

★民生費 (3億391万円)

福祉など住民生活に関連した経費です。天龍保育所大規模修繕事業の実施などにより、前年度に比べ7.2%、2,050万円の増となっています。

★農林水産業費 (1億1,555万円)

農林業に関する経費です。林道整備事業の縮小などにより、前年度に比べ42.1%、8,415万円の大幅減となりました。

★商工費 (1億1,011万円)

商工業や観光・温泉などに関する経費です。平岡駅周辺整備の終了により、前年度に比べ23.3%、3,353万円の減となっています。

★土木費 (2億439万円)

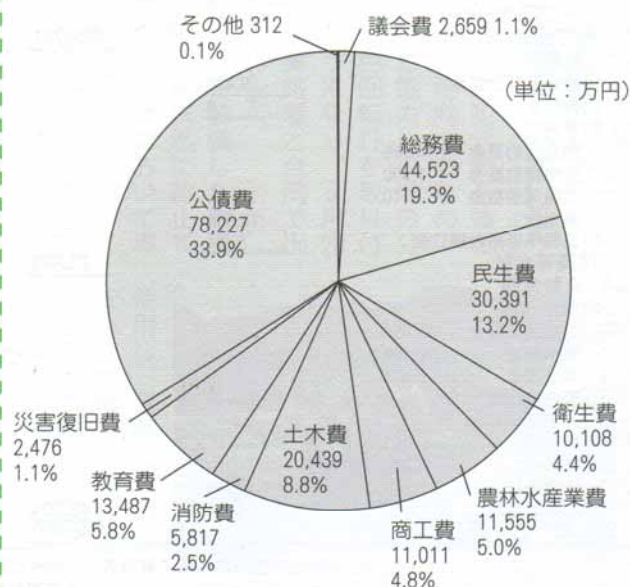
村道や住宅などに関する経費です。村道改良事業を縮小したため、前年度に比べ25.9%、7,146万円の減となりました。

★教育費 (1億3,487万円)

小・中学校や社会教育などに関する経費です。天龍小学校耐震補強などにより、前年度に比べ28.0%、2,951万円の増となりました。

★公債費 (7億8,227万円)

国などから借り入れた村債の返済金です。前年度に比べ微増でしたが、平成19年度には返済のピークを迎えます。なお、村債の年度末残高は、前年度末に比べ4億9,423万円の減で、総額38億9,540万円となっています。

**特 別 会 計**

国民健康保険	1億8,759万円
村 営 水 道	5,281万円
老 人 保 健	3億1,724万円
村営下水道事業	9,759万円
介 護 保 険	2億4,923万円

天龍村の“バランスシート”を公表します

◎バランスシートとは？

村民のみなさんが利用する村の施設（財産）や、村が持っている現金・債権などが、年度末でどのくらいあるかを一覧表で示したもので、「資産」「負債」「正味資産」の3つの内容から構成されています。

1. 資 産

村が所有している財産を、有形固定資産・投資等・流動資産に分けて表しています。有形固定資産では、村の施設などがどのように整備されてきたかを分野別で表しています。投資等・流動資産では、現在の村の現金・積立金・債権がどのくらいあるかがわかります。

2. 負 債

村が支払う予定の地方債・退職給与引当金等です。地方債では、公共施設を建設するために村が借りた金額の元金が、いくら残っているかがわかります。退職給与引当金は、村の全職員の退職金の見込額です。

3. 正味資産

公共施設などの資産を取得するために使ってきた、国・県からの補助金や村税などを表しています。

これら資産・負債などの状況を村民のみなさん1人あたりで平均すると

資産：485万円（昨年比△12万円）

負債：216万円（昨年比△10万円） となります。

天龍村普通会計バランスシート

（平成19年3月31日現在）

（単位：万円）

借 方		貸 方	
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	169,640	(1) 地方債	323,281
(2) 民生費	34,898	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	3,913	① 物件の購入等	0
(4) 労働費	0	② 債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費	226,889	債務負担行為計	0
(6) 商工費	52,813	(3) 退職給与引当金	30,673
(7) 土木費	246,865	固定負債合計	353,954
(8) 消防費	3,757		
(9) 教育費	107,805	2. 流動負債	
(10) その他	17,181	(1) 翌年度償還予定額	66,259
計	863,761	(2) 翌年度繰上充用金	0
（うち土地	30,217）	流動負債合計	66,259
有形固定資産合計	863,761	負債合計	420,213
2. 投資等			
(1) 投資及び出資金	5,436		
(2) 貸付金	0		
(3) 基金			
① 特定目的基金	14,255		
② 土地開発基金	1,300		
③ 定額運用基金	110		
基金計	15,665		
(4) 退職手当組合積立金	7,764		
投資等合計	28,865		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	23,455		
② 減債基金	20,509		
③ 歳計現金	3,974		
現金・預金計	47,938		
(2) 未収金			
① 地方税	101		
② その他	265		
未収金計	366		
流動資産合計	48,304		
資 産 合 計	940,930		
		〔正味資産の部〕	
		1. 国庫支出金	28,745
		2. 都道府県支出金	118,879
		3. 一般財源等	373,093
		正味資産合計	520,717
		負債・正味資産合計	940,930

※債務負担行為に係る補償等 ①物件の購入等に係るもの 0万円
 ②債務保証及び損失補償に係るもの 0万円
 ③利子補給等に係るもの 0万円

役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況

住民基本 台帳人口	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	%
1,948	2,310,048	325,673	14.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給与・報酬などを含みます。

◎職員給与費の状況 (H19年度一般会計の予算)

職員数	給与費			一人当たり 給与費
	給料	職員手当	計	
人	千円	千円	千円	千円
42	143,328	108,968	252,296	6,007

(注) 1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。

(注) 2. 職員数、給与費は当初予算の数値です。

(注) 3. 定員の状況【部門別職員数】とは一致しません。

◎一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事補 主 事	主任主事	主任 係長	課長補佐 課 長	課長 参事・所長	困難な業務 を行う課長	村長が特に 認める課長	
職員数	5人	7人	15人	6人	5人			38人
構成比	13.1%	18.5%	39.5%	15.8%	13.1%			

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

◎職員手当の状況

区分	天龍村 (県・国と同じ)			
		期末月分	勤勉月分	
期末手当 勤勉手当	6月期	1.4	0.71	
	12月期	1.6	0.71	
	計	3.0	1.42	
退職手当		自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	23.50	30.55	
	勤続25年	33.50	41.34	
	勤続35年	47.50	59.28	
	最高限度	59.28	59.28	
	その他加算措置：定年前早期退職 特別措置 (2%~50%加算)			

◎定員の状況【部門別職員数】 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数 (人)		
		H18年	H19年	前年比
一般	総務	13	12	△1
	税務	2	2	
	農林	4	4	
	商工	2	2	
	土木	2	3	1
	民生	15	16	1
	衛生	1	2	1
特別	小計	39	41	2
	教育	7	6	△1
	小計	7	6	
公営	水道	1	1	
	下水道	1	1	
	その他	4	4	
	小計	6	6	
合 計		52	53	1
上記のうち派遣職員数		6	7	1

◎職員の初任給の状況 (H19年4月1日現在)

区分	学歴	天龍村 (県・国と同じ)
一般 行政職	大学卒	円 170,200
	高校卒	138,400

◎職員の平均年齢・給料月額・平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額
天龍村	歳 42.4	円 298,200	円 322,046
長野県	44.6	369,778	404,317
国	40.4	328,477	381,212

(注) 長野県、国と比較するため H18年4月1日の内容です。

◎特別職の報酬などの状況

区分	給与・報酬月額 (H19年4月現在)		期末手当 (H18年度支給割合)	
		円		月分
特別職	村 長	575,000	6月期	1.6
	助 役	481,000	12月期	1.7
	計		計	3.3
議 員	議 長	207,900	6月期	1.6
	副議長	143,100	12月期	1.7
	議 員	126,000	計	3.3

◎職員の勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間と休日

1週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
40時間	8:30	17:30	12:00 ~ 13:00	土・日曜日

年次有給休暇の状況 (H18年1月1日~H18年12月31日)

総付与 日数	総使用 日数	全期間 対象職員数	1人当たり 平均使用日数
1,595	511	41	12

休暇など

(注) 社会福祉協議会異動職員等を除く

休暇の種別	説 明
年次有給休暇(有給)	年20日間。繰り越しは最大で20日間
特別休暇(有給)	選挙権の行使、結婚、出産、子の看護など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇(有給)	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇(無給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気のときや高齢で日常生活に支障がある人を介護するとき、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇(無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

地震総合防災訓練行われる

9月3日(月)に地震総合防災訓練が行われました。

今年度は、例年行っている消火訓練、救護訓練に加え、非常食の試食、屋外スピーカの無線を利用した通信訓練、防災パンフレット「命のバスポート」を利用した防災知識確認を行いました。

近年各地で大きな地震が発生し、住民の皆さんの防災意識も高くなってきており、各地区で多くの方が真剣に各種訓練に取り組みました。

災害に対しては、日頃の備えが非常に大切です。今回の

日赤・消防合同救護訓練が行なわれました

8月24日(金)に恒例の日赤奉仕団・消防団合同救護訓練が老人福祉センターで行われました。

当日は、阿南消防署の講師の指導のもと、約100名が三角巾を使用した救護法の講習を受けました。

今年度は、消防団女性班へ新たに4名が入団し、女性団員



訓練を契機に各家庭、地域でより一層防災意識を高めていただきたいと思います。



も熱心に救護法を学びました。いざというとき、こうした訓練が必ず人命を救うことができますので、今後も救護知識の習得に努めていきたいと思えます。

地震等の災害に備えて

日本列島は、複雑なプレートの動きの上に成り立っており、プレートの動きによるプレート境界型地震や大地の歪みから生成された活断層を原因とする内陸直下型地震が有史以来多く発生しています。天龍村は東海地震の強化地域に指定されており、また活動の可能性が高いレベルにある伊那谷断層帯の活動による内陸直下型地震の発生も危惧されています。地震はいつ起きるか判りません。日頃からの備えがあなたやあなたの家族の明暗を分けるのです。

食料・飲料水の備蓄

- ☐ 食料…7日分程度(うち非常持出3日分)調理のいらない缶詰・ビスケット・乾パンなど(ホームセンターなどで購入できます。)
- ☐ 飲料水…1人につき1日3リットル最低3日分用意

家族同士の連絡方法を確認

家族が一緒にいるときに地震が起こるとは限りません。電話はバンクする場合もあります。

- ☐ 家族の安否確認にNTT災害伝言ダイヤル「171」が利用できます

伝言の録音

「171」をダイヤル ● 「1」をダイヤル

自宅(被災地内)の電話番号をダイヤル
(0260-00-0000)

伝言の再生

「171」をダイヤル ● 「2」をダイヤル

自宅(被災地内)の電話番号をダイヤル
(0260-00-0000)

- ☐ いざという時の集合場所も決めておきましょう

非常持出袋の用意

非常持出品は、両手をあけておくためにリュックなどにまとめておきます。

- ☐ 食料(ビスケット・乾パン・水など)
- ☐ 医薬品(救急医療品、常備薬)
- ☐ 生活用品(ウェットティッシュなど)
- ☐ 懐中電灯、予備の電池
- ☐ 下着、タオル、雨具、軍手、カイロ
- ☐ 現金(小銭も必要)

災害対策

家屋等の安全対策

- ☐ 家屋の耐震診断・補強を(補助制度もあります)
- ☐ 大きな家具は必ず固定を
- ☐ タンスの上にものを置かない
- ☐ 枕元に厚手のスリッパを(ガラスや食器が飛び散って危険)
- ☐ 避難経路の確保を(玄関から出られるとは限りせん。)
- ☐ 車の鍵は数カ所に分散して保管

地震が発生したときの心得

- ☐ まず身の安全を(何より大切なのは命)
- ☐ すばやく火の始末(ストーブ、ガスを消す)
- ☐ 足元に注意して避難(外に逃げるときはガラスなどの落下物に注意)
- ☐ 隣近所に声をかけて避難(お互いに助け合って避難)
- ☐ 狭い路地や塀、川、沢に近寄らない
- ☐ みんなで応急救護(隣近所や地域で助け合って救護)

地域づくりインターン事業 昨年度に引き続き実施

国土交通省の若者の地方体験交流支援事業（地域づくりインターン事業）が、8月22日から9月4日までの2週間、村内全域で行われました。

この事業は、大都市圏の大学生が村に滞在しながら村の特色を活かした様々な体験をしてもらうことにより、地方の魅力を伝え、かつ地域の活性化とU・J・ターンの促進を図ることを目的としており、天龍村では、昨年度に引き続き2年目の実施となりました。今年度、インターン（体験調査員）として、来村した大学生は、近畿大学理工学部3年の小坂美貴さんと横浜商科大学商学部3年の多田顕子さんの2名でした。



体験調査員の小坂さん(左)と多田さん(右)

期間中のプログラムは、福祉体験や保育体験、農業体験

など様々で、短い期間でいろいろな体験をして頂きました。宿泊先も1カ所に固定せず、ホームステイや民宿など多くの村民と交流をしていただきました。



特養での福祉体験



農林業公社でピーマン収穫



保育所で水泳指導のお手伝い



鶴巣小梅の会で折餅作りのお手伝い

最終日の体験報告会では、「既存のものを活かして外から注目を集めることを考えたら」とか「定年を迎えた人に地域ガイド役を務めてもらったらどうか」などの村に対する提言があり、今後のむらづくりの参考にさせて頂きたいと考えています。



体験報告会では村に対する提言も

最後に、この事業に携わって頂いた多くの村民の皆様へ感謝申し上げます。

役場公用車に 青色回転灯が 配備されました

地域の自主防犯活動を強化し犯罪抑止機能向上のため、阿南警察署と協力し役場の公用車にも青色回転灯を取り付けられるようになり、9月28日(金)に阿南警察署と合同で出発式を行いました。

青色回転灯を装備した車両は地域の犯罪を未然に防止する目的で全国各地において導入されています。今後防犯パトロールなどで



役場公用車に青色回転灯が配備されました

平岡商店街に 善意のベンチを寄贈

村内平岡中央区の宮澤好正さんが、このたび手製のベンチを2基寄贈して下さいました。

平岡商店街を利用する方には、高齢で徒歩にて利用される方が多く、街通りの端から端まで買い物等をすると休む場所もなく、とても大変だとの声が以前からありました。

今回いただいたベンチは、そうした意見に反映させて頂きたいと思い、平岡商店街に設置することにしました。なお、誰もが気軽に利用で

きるようにとベンチには村長が「どうぞ おすわりなんでしょう」、「どうぞ すわってください」と書いてあります。診療所入りロバス停と飯田信用金庫駐車場の2カ所に設置してございますので、どうぞお気軽にお座り下さい。寄贈頂いた宮澤さんには心より感謝申し上げます。



▲診療所入りロバス停

天龍保育所・天龍小学校・天龍中学校及び公民館が合同で主催する第5回天龍村大運動会が、9月16日(日)に天龍小学校グラウンドで開催されました。

気まぐれな天候の下、公民館長の開会宣言で開始され、小学生の力一杯走る姿と応援の声、園児の可愛いしぐさ、一般の皆さんの普段見られない一生懸命走る姿で、空も一時青空を見せましたが、お昼前に激しく降り出した雨でグラウンドの状態も悪くなり、残念ながら中止となりました。



◀行くぞ!!

天龍村 大運動会



▶ やっとで出られた!

来年は、太陽の下で一年に一度の運動会を皆さんで盛り上げましょう。

※保育所と小学校の種目は、後日行われました。

長野県最低賃金改正のお知らせ

守ろう! 確かめよう! この最低賃金

長野県最低賃金は

時間額

669円

平成19年10月21日から適用

長野県内の事業場で働くすべての労働者と、労働者を一人でも使用しているすべての使用者に適用される「長野県最低賃金」が改正されます。

最低賃金は、法律に基づき、地方最低賃金審議会の答申を受け、国が賃金の最低限度を定め、使用者は、それ以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。この機会に、是非賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆手当、通勤手当及び家族手当などは、含まれません。

—お問い合わせ—

最寄りの労働基準監督署 または、長野労働局労働基準部賃金室(電話026-223-0555)までどうぞ。

▶ 後ろは...



▶ ウルトラマンは誰?



▶ 長かった?



阿南警察署だより 「被害者相談窓口のご案内」

犯罪の被害にあった後、人にはさまざまな反応が現れ、いろいろな症状に悩み、苦しむことがあります。

- ☆ 事件を思い出して怖くてたまらなくなる
- ☆ 自分が気が付けば…と自分を責める
- ☆ 緊張、動悸、食欲不振、イライラする

これらは異常なことではなく、突然大きなショックを受けた後では誰にでも起こり得るごく普通のことなのです。

こうした問題に一人で思い悩む必要はありません。警察では、被害者の立場に立って被害者の要望に答えるための施策を進め、被害者の抱える問題を少しでも解決するように努めています。

警察の被害者相談窓口

以下の相談ダイヤルにて警察では被害者の精神的なショックや不安感等を踏まえて専門の相談員や警察官が親身に対応します。また、警察だけでは対応できない問題の解決するため、専門団体等とのネットワークも作っていますのでお気軽にお電話ください。

- ☆ 警察安全相談：☎026-234-9110
- ☆ 女性被害犯罪サポート：☎026-234-8110
- ☆ 阿南警察署：☎0260-25-0110
- ☆ 暴力追放ダイヤル：☎026-235-1224

二日酔いによる飲酒運転を防止するため

人体のアルコール分解能力は

1時間で体重10kgにつき1gとされています。

仮に、体重60kgの人なら1時間で6g。

ビール1本に含まれるアルコールの量は25gですから、体重60kgの人が飲んだ場合、アルコールが体内から完全に消える迄の時間は約4時間もかかります。(25g÷6g=4.2時間)

これはあくまでも目安です。体調により処理時間がかかる場合があります。

深酒に注意しましょう。

◆酒類のアルコール濃度と純アルコール量

酒類の酒類	アルコール含有量	純アルコール量
ビール(大ビン: 633ml)	5%	25g
日本酒(1合: 180ml)	15%	22g
焼酎(1合: 180ml)	25%	36g
ウイスキー(W: 60ml)	43%	21g
ブランデー(W: 60ml)	43%	21g

健診の制度が変わいます!!

平成20年4月から健診の制度が変わります!!

医療保険者が健診・保健指導の実施主体となります。

医療保険が国民健康保険(以下、国保)の方は村の健診を受けていただきます。国保以外の社会保険の方(被扶養者の方も)は、それぞれの医療保険者が委託契約した医療機関等で健診を受けることになります。

そして、健診の結果に応じ保健指導等を受け、生活習慣の改善をめざしていただきます。

さて、健診を受けないとどうなるか?!といいますが...

健診の受診率で保険者が負担する後期高齢者支援金に差が出ます!

保険者ごとに3つの指標

- ☆ 健診の受診率
- ☆ 保健指導実施率
- ☆ メタボリック該当者・予備軍の減少率



成績によって
負担金を増額
または減額!!

平成25年度～ 後期高齢者支援金の加算・減算

各医療保険者が負担する後期高齢者支援金に-10%～+10%の差をつける。

(天龍村では、国保の支援金10%は推計200万円)

※その差は個人から徴収する保険料に影響します

例 天龍村の国保(40歳～74歳)の方の健診受診率が平成24年までに現在の30%から65%まで上昇し、保健指導が必要な方に支援を実施することでメタボリックシンドロームに該当する方が10%減れば、75歳以上の後期高齢者の方の医療費の支援金として村が拠出する金額の10%(約200万円)が減額されます。

反対に受診率が33%以下であったり、メタボリックシンドロームの該当者が増えれば、余分に拠出しなければなりません。

多くの人が健診を受け、メタボリックシンドロームの該当者や、メタボリックシンドロームから発生する生活習慣病を予防することで医療費や保険料が軽減されます。

トピックス

おきよめ温泉
祭り開催

おきよめ観光協議会では、今年の「おきよめ温泉祭り」イベントとして、8月18日、19日の週末に「魚つかみ大会」を、9月9日(日)には「魚釣り大会」をそれぞれ開催しました。



おきよめ温泉祭り開催

魚つかみ大会は、夏休み期間中ということもあり、お子さんを中心に計40名の参加者

がありました。初めのうちは魚の動きが素早く、捕まえるのにだいぶ苦労していた様子でしたが、コツをつかんでくると小さなお子さんでも、見事に魚を捕まえていました。

9月9日の魚釣り大会は、朝6時からという開始にもかかわらず、村内外から24名のご参加を頂きました。浜松市からお越しになった方の中には、前日から会場に泊まり込みの方もいたようです。

6時ちょうどの開始の合図とともに参加者は次々とアマゴなどを釣り上げて、50匹以上の釣果があった方もいました。釣りの後はおきよめの湯でのんびりと温泉につかって日頃の疲れを癒してお帰りのりしました。

初秋列車ツアー

9月15日(土)24日(月)の10日間、初秋列車ツアーが行われました。

5月に新緑列車ツアーを初めて企画し、ツアーのお客様に大変評判が良かったことから、今回はいろいろな料理を中心として、しし鍋、山菜おこわ、栃そば、小梅ワインなど全部で15種類の村ならではの料理を味わっていただきました。

南信州キャンペーン
in 浜松

9月1日(土)、2日(日)の2日間、南信州広域連合の主催による「南信州キャンペーン in 浜松」に参加し、遠鉄新浜松駅前ギャラリーモールで村特産品の販売と観光宣伝を行いました。

会場では、県内外へ只今売り出し中のていざなすを始め、物産展では毎回人気の玄米パン、梅漬け、てんりゅう豆や今が旬の日本ミツバチの蜂蜜などを販売しました。



初秋列車ツアー

期間中は残暑厳しい中ではありましたが、晴天に恵まれて延べ220名程の方がお見えになりました。



浜松キャンペーン

両日ともに大変多くのお客様が訪れて、大半の商品が早々と完売してしまうという、職員も驚きの売れ行きとなりました。これもひとえに村特産品の質の高さであると感じました。

「南信州ラリーin
ANAN&天龍」開催

9月15日(土)16日(日)にかけて村内の林道を利用したラリーが行われました。チームアッスルという民間団体が主催ですが、JAF公認の本格的な自動車レースです。

昨年「南アルプスレイクサイドラリー」という名称で初めて行われたところですが、2度目となる今年は、住民の方々にラリーの安全性やラリーの魅力をより知ってもらい

たいという主催者の意向もあって、名称を「南信州ラリーin ANAN&天龍」と変更しました。

また15日の夕方には、龍泉閣前の村営駐車場にてラリーカーの紹介とお披露目、村長によるスタートの旗振りが行われ、外装を派手にペイントしたラリーカーが次々とレース区間へ出発していきました。会場には珍しいラリーカーを一目見ようと多くの村民が訪れて、選手に声援を送りました。また選手の方々も盛大な出迎えに感激したようです。

翌日行われた表彰式では総合優勝チームに天龍村長杯を授与し、村の特産品を贈呈しました。



南信州ラリースタート地点



あけび狩り

9月15日(土)〜30日(日)に天龍農林業公社主催による「あけび狩り」が向方あけびの里で開催されました。

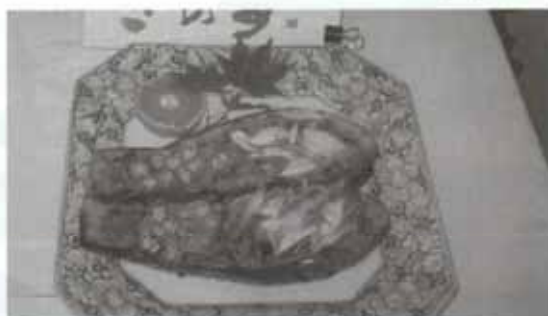
今年は気温が高く、あけびの生育が遅れ気味となりましたが、期間の半ば以降にはたくさんのおけびが実り、延べ約230名の来園者がありました。

あけび狩り開催

9月12日(水)に松本市のカタクラモールで行われた(株)長野県調理師会料理コンクールの「信州の伝統野菜」部門で、うぐす小梅の会と天龍村味の開発研究会が受賞されました。受賞内容は以下のとおりです。

ていざなす料理、
コンクールで受賞！

○長野県園芸作物
生産振興協議会長賞
うぐす小梅の会
ていざなすの味噌焼



ていざなす料理コンテスト

農業委員会農地
パトロール実施

平成19年9月13日(木)に天龍村農業委員会で村内の遊休農地等のバトリールを実施しました。

農業委員会では引き続き村内の遊休農地を調査し、防止対策等を検討します。



農地バトロール

環境問題と森林に対する関心は全国的に高まってきており、間伐などの森林整備に対する国や県の取り組みも年々高まってきています。天龍村でも毎年200ha前後の間伐が実施されるようになっておりますが、それでもまだまだ間伐を必要とする森林が多く残されています。

森林整備を更に進めるため、間伐材を利用したり、切った木材を手軽に処理できるようにする方策を検討していたところ、今年度実施された県の補助事業「地域発 元気づくり支援金事業」により自走式の木材破砕機1台と移動式の

簡易式の木材破砕機と
製材機が導入されました

簡易製材機1台を天龍村に導入することができました。



木材破碎機



製材機

また搬出経費もかかることからほとんど利用されてきませんでした。移動式製材機を使うことにより、これを伐採森林内で製材することで木材利用までの経費を省き、間伐材利用が活発化することに期待しています。

また、木材破砕機はこのような間伐林を含め、様々な森林伐採により発生した枝葉や木材の残材などを破砕することにより、整然とした林内美化ができ、景観の良い森林を整備する上で困っていた残された木材の処理に大きな力を発揮します。破砕された木材チップは肥料化や燃料の原料として利用することも考えられています。

今回導入した2台の機械は、広く村内の利用希望者に個人団体を問わず貸し出す予定で、積極的な利用に期待しています。（営利目的の企業等は除きます。）

年内は利用方法などのデモンストレーションを行ない、平成20年1月から本格的に利用開始する予定でいます。貸し出しには消耗品や維持管理に係る経費の一部負担をいただくこととなりますが、詳細は後日お知らせいたします。

イータックス 国税電子申告・納税システム「e-Tax」のご案内

この「e-Tax」を利用することにより、例えば医療費控除を受けるために所得税の確定申告をする場合には、税務署へ赴くことなく自宅に居ながら行うことが可能となり大変便利です。

さらに個人の方は、電子申告により所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名及び電子証明書を併せて送信した場合に所得税額から5,000円（その年分の所得税額を限度）控除（平成19年分又は平成20年分のいずれか1回）できるようになるほか、医療費の領収証や給与所得の源泉徴収票等の一定の第三者作成書類の添付を省略できるようになります。

お早めに手続をしていただき、来年の確定申告の際には「e-Tax」を是非ご利用ください。

国税庁では、電子政府の一員として納税者利便の更なる向上を図るべく、国税の申告、納税及び申請・届出等の手続がインターネットを利用して行える「国税電子申告・納税システム「e-Tax」」の普及に努めております。



ご利用される方

事前準備
お住まいの市町村等で電子証明書の取得
（ICカードリーダーライタの取得・設定）

ステップ3

暗証番号の変更及び電子証明書の登録

受付結果（受信通知）の確認

ステップ1

開始届出書
（オンライン又は書面）



送信
（送付又は持参）

ステップ2

通知書の送付
（利用者識別番号及び暗証番号）

e-Taxソフトは、e-Taxホームページからダウンロードにより取得できます

ご利用される方の登録・処理

利用開始手続の流れ

税 務 署

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

飯 田 税 務 署

TEL 0265-22-1165

保健師だより

『運動』

今年の夏は暑い日が続き、やっと涼しく感じられる季節になりましたね。さて今回は運動の秋ということで運動について紹介します。

最近健康ブームで自ら運動をしている人が多く、天龍村でも朝夕ウォーキングをしている方をよく見かけます。

前回の保健師だよりで「肥満」について紹介させていただきました。肥満を解消させるための運動には、ウォーキングやジョギングなど充分に呼吸をしながら運動をする「有酸素運動」が効果的です。

有酸素運動は呼吸・循環機能やスタミナの向上、糖尿病などの生活習慣病の予防に効果があります。

有酸素運動のひとつ「効果的なウォーキングのポイント」は：

- ① 背筋を伸ばし、腕を90度に曲げて腕を振って歩く。
 - ② いつもの歩くスピードよりも速めに歩く。
 - ③ すり足にならないよう、腿を上げて歩く。
 - ④ 無理をしない。
- 大切なことは④無理をしないことです。継続は力なりといわれますが、長く続けることに意味があるので、永く健康で暮らせるよう、運動の習慣を身につけてください。

下水道・浄化槽設置のお願い

現在、村では下水道及び合併浄化槽の排水設備設置を皆さんにお願いしています。

平成19年3月31日時点の加入率が下水道約65%、浄化槽が約30%となっております。より多くの皆さんに排水設備を設置してもらい、天竜川をいつまでもきれいなままに残せるようにしましょう。

なお、合併浄化槽設置の際

役場職員の人事異動

9月1日付けで次の者が異動しました。

天龍保育所 佐々木久美

（教育委員会より）